

暮らしの情報 Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

就労

東松山税務署 アルバイト職員を 募集します

- ▼勤務期間 令和4年1月上旬～3月末(土・日・祝日を除く)
- ▼勤務内容 ①納税者のパソコン操作補助または事務補助、書類整理等②納税者のパソコン操作補助
- ▼勤務時間 ①午前9時～午後5時のうち昼休み(1時間)を除く②5～6時間③午前11時～午後2時までの3時間(昼休みなし)
- 確定申告相談会場のみ
- ▼勤務場所 東松山税務署または東松山市民文化センター(確定申告相談会場)
- ▼時給 納税者のパソコン操作補助1030円、事務補助、書類整理等1010円 ※通勤手当については、原則、実費相当額を支給(上限あり)
- ▼募集人数 30人程度(定員になり次第締切)
- ▼申込方法 面接日を決定しますので、事前に下記まで電話連絡をお願いします。

▼問合せ 東松山税務署 総務課 0493-221-0990 (自動音声案内「2」選択)

求人企業合同面接会

採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。

▼対象 令和4年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方

▼日時 11月25日(木) 午後1時～4時 受付は正午～午後3時30分

▼場所 大宮ソニックシティ 4階市民ホール

▼持ち物 履歴書複数枚(当日会場でのコピーも可能)

▼参加企業 当協議会ウェブサイトに開催2週間前より掲載予定

▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 048-1647-1418

お知らせ

税を考える週間

11月11日(木)～17日(水)は

「税を考える週間」です。

今年は、「くらしを支える税」をテーマとして、国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ります。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

▼問合せ 東松山税務署 0493-221-0990

職業自立を 目指してみませんか

県立特別支援学校鴻保一学

園(盲学校)高等部専攻科3年過程)では、視覚障がい(全盲または弱視)の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの技能を修得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道が開けます。

▼対象 県内在住で、次の条件のいずれにも該当する方

①両目の矯正視力が概ね0.3未満の方、または矯正視力が0.3以上の方で盲学校の教育を受けることが適当である

しくは、県ホームページをご覧ください。

▼問合せ 県温暖化対策課 048-830-3033

「介護職チャレンジ」 事業説明会開催

埼玉県では、介護のお仕事に興味のある方を対象に、資格取得のための学校受講から県内介護施設での実務研修、直接雇用

まで、幅広く支援をしています。ご希望の方へ、興味のある方は無料の説明会(予約制)にご参加ください。なお、当制度事業は参加条件がありますので、詳しくは予約時にご確認ください。

なお、短時間・簡単なお仕事希望される方へは「介護アシスタント」制度のご案内資料もお渡しします。

▼日時 11月17日(水)午後1時30分

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	11/8	9	10	11	12	13
	(A) 資源 (B) 資源	(A) 可 (B) 可	(A) 資源 (B) 不燃		(A) 可 (B) 可	
14	15	16	17	18	19	20
	(A) 資源 (B) 資源	(A) 可 (B) 可	(A) 不燃 (B) 資源	(A) 紙布 (B) 紙布	(A) 可 (B) 可	
21	22	23	24	25	26	27
	(A) 資源 (B) 資源	(A) 可 (B) 可	(A) 資源 (B) 不燃		(A) 可 (B) 可	
28	29	30	12/1	2	3	4
	(A) 資源 (B) 資源	(A) 可 (B) 可	(A) 不燃 (B) 資源	(A) 紙布 (B) 紙布	(A) 可 (B) 可	
5	6	7	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			
	(A) 資源 (B) 資源	(A) 可 (B) 可				

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資源…ペットボトル 資源…びん・かん類 資源…その他容器包装プラスチック類

11月中旬～12月上旬の休日当番医
※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
11月23日(祝・火)	いちごクリニック(東松山市)	内科	0493-36-1115
	中村産婦人科(小川町)	産婦人科	0493-72-0373

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 小児夜間 救急センター	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診療】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

有料広告スペース

▼場所 鳩山町ふれあいセンター 301会議室

▼持ち物 当日の面接を希望される方は、履歴書、健康保険証

▼申込・問合せ 説明会前日まで電話または受託事業者ホームページよりお申し込みください。

(株)シグマスタッフ大宮支店(受託事業者)
048-782-5173





暮らしの『相談室』

11月中旬～12月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：11月9日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)
午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越
比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談
総合センター ☎ 048-830-7830

■女性相談【要予約】

日時：11月9日(火) 午後1時～4時 場所：役
場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■障がい者・障がい児の無料出張相談会【要予約】

日時：11月17日(水) 午前10時～正午 場所：
ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者
基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276

■町民法律相談【要予約】

日時：11月19日(金) 午前10時～正午 場所：
役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：11月19日(金) 午後1時～3時 場所：
中央公民館石坂分館 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：12月9日(木) 午前9時～正午 主催・場所・
問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8
時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相
談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズも
ろやま) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：
教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3
時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5
時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

相談

「女性の人権ホット
ライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に、法務局職員と人権擁護委員が秘密厳守で対応します。多くの女性から相談を受けられるように通常の受付時間を延長します。

障がい者無料法律
相談110番

埼玉弁護士会では、障がい者の方々を対象に法律相談を電

「骨ウエーブ」で骨の健康度を
セルフチェックできます

町地域包括ケアセンター内に、骨の健康度測定器「骨ウエーブ」を設置しました。この測定器では、簡単に骨の健康度

のセルフチェックができます。ぜひご利用ください。

使用可能日 平日午前8時30分～午後5時
(土・日曜・祝日及び12月29日～1月3
日は使用できません。)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、使用を休止する場合があります。あらかじめご了承ください。

骨ウエーブ(骨健康度測定器)測定方法

・タッチパネル方式にてご自身で簡単に測定
ができます。(測定時間約40秒)

- ・測定部位：手首
- ・測定原理：超音波方式
- ・測定結果は、感熱紙に印字されます。

※測定結果はあくまで目安です。疾患の有無をあらわすものではありません。

問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700

お知らせ

11月はケアラー月間です

埼玉県ケアラー支援条例では、高齢・障がい・疾病等により援助が必要な親族などを、無償で介護、看護等を行っている人をケアラー、ケアラーのうち18歳未満をヤングケアラーと定義しています。

埼玉県では、今年度から11月

荒川緑肥を
無償で配布します

を「ケアラー月間」と定めました。11月23日(祝・火)には、ケアラーやヤングケアラー支援について考えるフォーラムをオンラインで開催します。また、社会全体で支えられるように、団体や事業者等の皆さまによる「ケアラー支援宣言」の募集、周知を行います。

この機会にケアラーやヤングケアラーについて考えてみませんか？
▼問合せ 県地域包括ケア課
☎ 048-830-3256

河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。(配布量の制限はありませんが、販売等の目的の方には配布できません)
▼応募期間 12月10日(金)まで
(当日消印有効)

▼応募方法 往復はがきにより応募(応募多数の場合は数量調整※応募の際は荒川上流河川事務所ホームページ・役場産業環境課・東出張所窓口等にある応募要領をご覧ください。)

▼配布期間 令和4年1月24日

今後の税務署主催の
年末調整説明会の
取りやめについて

東松山税務署では、これまで「年末調整説明会」を開催していましたが、令和3年以降は実施しないこととしました。

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください。

▼問合せ 東松山税務署
☎ 0493-122-10990

「Sマーク」を
ご存じですか？

Sマークとは、厚生労働大臣



認可の約款に従って営業登録したお店であることを証明するマークです。

このSマークを店頭に表示しているお店は、安心、安全、衛生が保証され、信頼できるお店選びの大きな目安となります。

▼Sマーク登録店 理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店

▼問合せ 公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター
☎ 048-863-1873

「障害者用駐車場」は
必要な方のために
空けておいてください

障害者用駐車場とは、車椅子使用者や体の不自由な高齢者、障がい者など、車の乗り降りや移動には配慮が必要な方のための、幅の広い駐車区画のことです。

必要がない方は駐車しないなど、皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

▼問合せ 県福祉政策課
☎ 048-830-3391

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

11月30日は年金の日です

日本年金機構では厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」としています。この機会に「ねんきんネット」を利用して、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金見込額について試算をすることもできます。また、マイナナンバーカードで、マイナポータルにログインすることで、「ねんきんネット」へアクセスできるようになりまし。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

▼問合せ 川越年金事務所

☎ 242-2657 または、
ねんきんネット等専用ダイヤル
☎ 0570-058-1555

納めた国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です

令和3年1月から12月までに

野外焼却(野焼き)は禁止されています



野外焼却は、燃焼温度が低いため、ダヨキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにもつながる行為です。このため町では、野外焼却は一部の例外を除き禁止しています。また、空気が乾燥している時期には火災の原因にもなる危険な行為のため、野外焼却は行わないでください。

▼問合せ 役場産業環境課

☎ 296-15894

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 場所：今宿532-7 (プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：11月11日(木)・25日(木) 午後2時～午後4時 場所：町ふれあいセンター 304 会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

有料広告スペース

納められた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。期間中に納められた保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。そのため、令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料控除証明書)」が送られますので、申告書の提出の際には必ず、この証明書または領収証書を添付してください。また、令和3年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年2月上旬に送られる予定です。

▼問合せ 川越年金事務所

☎ 242-2657 または、
ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570-003-004

ご存じですか
国民健康保険の
出産や葬祭への給付

【出産育児一時金】 国民健康保険に加入されている方が出産した場合、出産育児一時金として42万円が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産や流産でも支給されます。

出産育児一時金には、保険者(鳩山町)から医療機関に支払う制度(直接支払制度)があります。この直接支払制度を利用して、出産費用が支給額(42万円)より少ない場合は、差額を保険者に請求することができます。また直接支払制度の利用を希望しない場合や、利用できない医療機関、または海外で出産した場合は、出産後に保険者へ申請しないと支給されません。

なお、直接支払制度の適用がない医療機関で出産した場合

は、支給額は40万4000円となります。

▼申請に必要なもの 被保険者証、印鑑(認印)、振込先口座が確認できるもの(預金通帳など)、領収書(原本)



国民健康保険に加入されている方が亡くなった場合、葬祭を行った方(喪主)に対して葬祭費(5万円)が支給されます。

▼申請に必要なもの 被保険者証、印鑑(認印)、振込先口座の確認ができるもの(預金通帳など)、葬祭にかかる会葬礼状・領収書・請求書(いずれか1通原本)

▼注意事項

◆出産育児一時金は出産の翌日から2年、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると支給を受けられなくなります。

◆75歳未満の方で、他の健康保険から支給が受けられるときは、国民健康保険からは支給できません。

▼問合せ 役場町民健康課

☎ 296-15891

有料広告スペース

交通安全章
「緑十字銅章」
表彰

表彰式は新型コロナウイルス感染防止により中止となりましたが、下記のとおり受賞者が表彰されました。

受賞者の3名の方は西入間交通安全協会 鳩山支部理事として地域の交通安全活動や啓発活動に積極的に取り組み、本町の交通死亡事故ゼロの更新にもご貢献されています。

- ▶交通安全章「緑十字銅章」交通安全功労者 市川 俊雄さん、高山 英男さん
- ▶交通安全章「緑十字銅章」優良運転者 西澤 是清さん

▶問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894